**定款変更につき通知公告**

当社は、平成二十七年十月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十七年九月十六日

山口県柳井市南町七丁目九番一号

晃和興産株式会社

代表取締役　西村　公作

**定款変更につき通知公告**

当社は、平成二十七年十月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十七年九月十六日

香川県小豆郡土庄町甲二四番地六七

株式会社小豆島国際ホテル

代表取締役　山田　建之

**外国会社の全ての日本における代表者の退任公告**

当社の全ての日本における代表者であるケック・チーハウが退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十七年九月十六日

東京都千代田区丸の内二丁目二番三号丸の内仲通りビル六階　CRJF One Pte. Ltd.

日本における代表者　ケック・チーハウ

**外国会社の全ての日本における代表者の退任公告**

当社の全ての日本における代表者である山本登志孝が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

**所在不明株主の株式の競売又は売却に伴う異議申述の公告**

当社は、左記の所在不明株主の株式を、会社法第一九七条に基づいて売却することとしたので、これに対し異議のある利害関係人は、本公告掲載の翌日から三箇月以内にお申し出下さい。

平成二十七年九月十六日

東京都品川区大崎三丁目六番四号トキワビル四階

株式会社大和バルブ

代表取締役　大石　秀浩

記

株主名簿上の株主の氏名及び住所

山田　栄造　東京都大田区北馬込二―四一―八

梅本　弥七　千葉県船橋市高根台四―一〇―五

株式の種類及び数

普通株式　六千株

普通株式　二百六十八株

平成二十七年九月十六日

神奈川県横浜市港北区樽町四丁目九番二四号

ウィニングゲート・コンサルティング・インコーポレイテッド

日本における代表者　山本登志孝

**限定承認公告**

本籍北海道川上郡弟子屈町泉四丁目三六番地九、最後の住所北海道川上郡弟子屈町美里二丁目三番一三号　被相続人　亡　小本　正憲

右被相続人は平成二十七年六月十六日死亡し、その相続人は平成二十七年九月八日釧路家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年九月十六日

北海道川上郡弟子屈町美里二丁目三番一三号

限定承認者小本正美

代理人　弁護士　今　瞭美

**限定承認公告**

本籍埼玉県坂戸市大字厚川七〇番地二、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　荻野　俊廣

右被相続人は平成二十七年六月二十九日死亡し、その相続人は平成二十七年九月一日さいたま家庭裁判所川越支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年九月十六日

福島県会津若松市古川町一〇番三五号

相続財産管理人　鈴木　佳枝

**任意清算公告**

当社は、平成二十七年八月三十一日をもって解散し、会社法第六六八条第一項の規定に基づき総社員の同意により定めた財産の処分の方法に従い清算をいたしますので、この清算の方法に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十七年九月十六日

東京都渋谷区西原三丁目三番一号

合資会社升本酒店

代表社員　松田　澄子

**新規信託分割の公告**

三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社（受託者）は、左記のとおり、平成二十七年十月三十日付で左記一の信託を新規分割しますので、公告します。

なお、右の信託は、有限会社大手町開発及び三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社間の平成二十七年九月十一日付不動産管理処分信託の分割に関する合意書をもって、適用される法律を信託法（平成十八年法律第一〇八号）及び信託法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成十八年法律第一〇九号）の規定による改正後の法律にする合意をされた信託といたします。

この分割に対し異議のある債権者は、本公告掲載日の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

一、従前の信託の特定

（一）信託の当事者

委託者兼受益者

東京都千代田区丸の内二丁目二番三号

有限会社大手町開発

受託者

東京都千代田区丸の内一丁目四番五号

三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社

（二）信託の年月日及び契約名称

平成十七年十一月二十八日付不動産管理処分信託契約書（その後の変更を含む。）

二、従前の信託において作成された財産状況開示資料等

右記一の信託についての、信託法施行規則（平成十九年法務省令第四十一号）第十七条第二号及び第三号に掲げる事項については、左記連絡先にご照会下さい。

三、分割が効力を生ずる日以後の信託及び新たな信託の信託財産責任負担債務の履行の見込み

いずれも履行の見込みがあるものとして判断しております。その詳細については左記連絡先にご照会下さい。

四、連絡先

東京都千代田区丸の内一丁目四番五号

三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社

不動産信託部

電話番号　〇三―六二五六―一三〇〇

平成二十七年九月十六日

受託者

東京都千代田区丸の内一丁目四番五号

三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社

支配人　坪川　昇司

**優先資本金の額の減少公告**

当社は、優先資本金の額を九十四億六千八百三十万円減少し〇円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表の要旨は平成二十七年九月四日付官報の号外第二百三号四十五頁に掲載されています。

平成二十七年九月十六日

東京都港区元赤坂一丁目一番八号

ＰＬＣ特定目的会社

取締役　山本　顕三

**債権申出の公告（第三回）**

当社の規約型確定給付企業年金は、平成二十七年七月一日厚生労働大臣の承認に基づき終了しましたので、当該規約型確定給付企業年金に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十七年九月十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

右期間内にお申し出がないときは確定給付企業年金制度の清算から除斥します。

平成二十七年九月十六日

愛媛県東温市南方二一三一番地一

パナソニックヘルスケア株式会社確定給付企業年金

清算人　澤田　正典

**訂正公告**

平成二十七年九月十日（号外第二〇七号）掲載の株式会社煥乎堂に係る第九十四期決算公告（枠組）中、金額の単位「（千円）」とあるは「（百万円）」の誤りにつき訂正します。

平成二十七年九月十六日

扱　店

**正　誤**

平成二十七年八月三十一日掲載の金融庁に係る適格機関投資家に関する公告中

（原稿誤り）

一一ページ四段目の終りから一二行目中「㈱」は「㈱」の誤り。

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　九月十六日付第二一二号九月十七日付参会第二七号（六ページ●同日付政府調達第一七六号四八ページ●六その一）三二ページ●同（その二）一八四ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番五号　独立行政法人国立印刷局

電話　03（3587）4294

定価　一ヵ月一、六四一円（本体一、五二〇円）　本号一部　一四〇円（本体一三〇円）　（配送料別）